

# そわにえ Signer

第2号

「Signer（ソワニエ）」とは、「世話をする・手当てする」という意味のフランス語です。

2005年6月10日発行



発行／東京訪問看護ステーション協議会（責任者 森山弘子）  
〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17  
社団法人東京都看護協会内  
TEL：03-5229-1534・1520/FAX：03-5229-1524

INDEX／	My Hits! ……………⑤
唐澤先生より……………①	My City & Boom!⑥
個人情報保護法……………②	委員会からの報告…⑦
スケジュール……………③	Start、募集要項、
ステーション紹介…④	編集後記他……………⑧



『堀切菖蒲園』伊地知 裕さん撮影

## 「地域医療の充実は 訪問看護事業とともに」

東京都医師会会長 唐澤 祥人

このたび、新たに機関紙「東京都訪問看護ステーションだより」を発刊され、訪問看護事業の様々な事項についての意見の交換、情報の共有化など活性化を図られることは誠に意義深いことと存じます。各ステーションにおかれては日頃から地域の「かかりつけ医」の事業推進にもご理解頂き、格別のご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

本協議会につきましては、東京都医師会も全力でご支援を申し上げます。

在宅医療には、医療的ケアの中で患者の皆様の状態のほか、看護家族、介護サービスの状況など特徴は各個、別々であり一概には括れない課題が多く内在しております。ことに訪問看護は病院等の医療と異なり、患家の総体的把握と共に「かかりつけ医」を始め、関係する他の医療専門職

や福祉・介護サービス、そして行政や後方支援病院との連携、あるいはケアマネージャーやMSWの分野におよぶ重層的、複合的作業であります。このような有機的な連携構築が包括的な地域医療体制の確保に最重要であると思います。

そして常に患者の皆様の傍らにあって、その病態と病苦に精通しておられる訪問看護師の皆様はこの在宅医療の中核に位置し、その専門性は、前述のように極めて高度で、看護の理念に基づいた全人的対応を要する崇高な職能であります。

訪問看護ステーション事業は、高齢まで住み慣れた地域で安心して暮らすための、生存とQOLを確保する地域医療活性化事業であると考えます。多方面から大きな期待が寄せられております。

地域医療の活力は在宅医療と介護にあり、地域の「かかりつけ医」の活動も充実した訪問看護ステーション事業の基で始めて成り立ちます。高度の医療を必要とされるケースでも、医療的ケアが確保されれば在宅復帰への希望が叶います。訪問看護事業と本協議会の一層のご発展と皆様のご活躍で健勝を祈念して結びといたします



唐澤先生と広報委員（椎名・天木・田中）

## 今回のテーマ：個人情報保護法

訪問看護ステーションで、どのような対策が必要なのでしょう？

### 訪問看護ステーションにおける個人情報の適切な取扱いについて

～個人の人格尊重を理念とし、  
個人情報の安全管理を行うために～

財団法人 日本訪問看護振興財団常務理事  
佐藤 美穂子

#### 1. 訪問看護ステーションの看護師等の秘密保持義務

「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」が平成17年4月に全面施行となっている。それに先だって、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」が、昨年12月24日に厚生労働省から示された（厚生労働省のホームページ参照）。

本来、義務に係るのは、過去6ヶ月以内のいずれの日においても1日につき5,000を超える個人情報を取扱う業者であるが、訪問看護ステーションにおいてもこのガイドラインに「十分配慮することが望ましい」とされている。

個人情報とは生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）を言う。死亡後も同様の安全管理を必要とする。なお、取り扱う従業者の個人情報も含まれる。

基本的には、保健師・看護師・准看護師は「保健師助産師看護師法の第42条の2」において、「その業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。保健師、看護師、または准看護師でなくなった後においても、同様とする」として秘密保持義務が課せられている。ただし、助産師は刑法の第34条において、「その業務上取り扱ったことについて、知り得た人の秘密を漏らしたときは、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金に処する」と規定されている。事務職員などは就業規則の「守秘義務」を遵守させることになる。

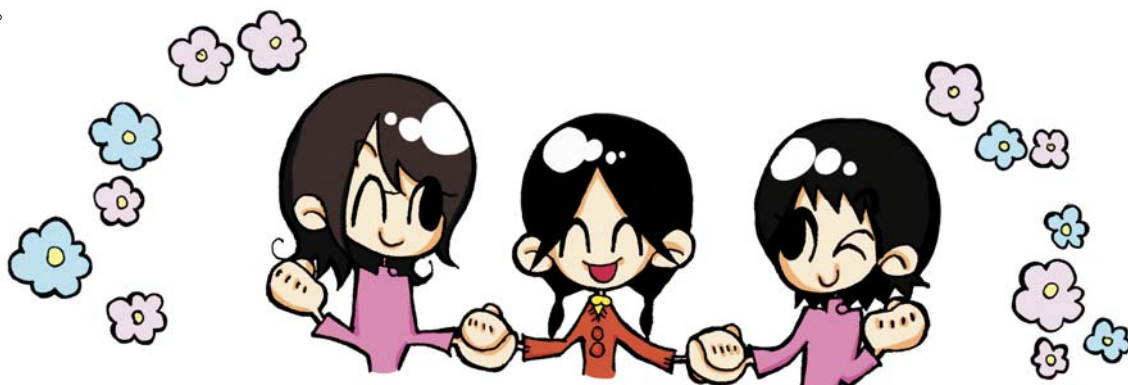


#### 2. 訪問看護サービス実施上の秘密保持

介護保険法では「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の第33条（秘密保持等）」、医療保険では「指定訪問看護及び指定老人訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準の第25条（秘密保持等）」において、「その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない」とされている。

すでに、介護保険制度では、前述の基準省令で、「サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならない」との規定があり、実施されているとおりである。

→3頁へつづく



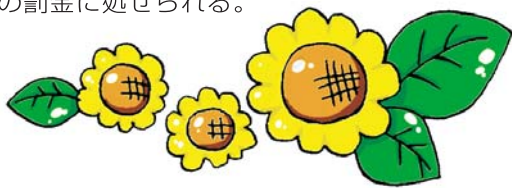


→2頁からのつづき

### 3. 個人情報の保護に関する法律の実施

この法律は、個人情報の利用が著しく拡大するために個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として制定され、個人情報を取り扱う事業者が次のことについて自律的に取り組むことを重視している。

- ① 訪問看護の提供に関する利用目的の範囲で個人情報を取り扱う。
- ② 偽りその他不正な手段で個人情報を取得することを禁止する。予め本人に利用目的を明示する。  
間接的に取得した場合は速やかに利用目的を通知又は公表する。
- ③ 個人情報の漏洩を防止するために安全に管理し従業者を監督する。  
個人情報の利用目的達成のために正確・最新の内容に保つ。
- ④ 利用目的の範囲を超えて利用する場合は予め本人の同意を得て第三者に提供する。
- ⑤ 本人の求めに応じて開示・訂正・利用停止を行う。
- ⑥ 取扱いに対する苦情処理を速やかに行う。
- ⑦ 取扱い違反をした場合は6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる。



### 4. 訪問看護ステーションでの「個人情報の保護」に関する取扱い

訪問看護事業所の「個人情報」とは、訪問看護指示書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護経過記録、報酬請求書等である。なお、居宅介護、支援事業所の利用者に関する「個人情報」とはケアプラン、実績・給付管理表、サービス提供票、利用票、サービス担当者会議記録等である。今回の措置で、新たに、訪問看護ステーションとして行うことを述べる。

- ① 個人情報保護方針（例えば、「人権を尊重し大切に扱います」）を作成して、訪問看護利用者に手渡すこと、訪問看護ステーション内に掲示すること。
- ② 個人情報の利用目的（利用範囲）を明確にして、その範囲で個人情報を取扱い、その他の目的で使用する場合は同意を得て行うこと（生命に関わる場合は別）を訪問看護ステーション内に提示すること、利用者には文書で提供すること。
- ③ 看護情報の提供や記録等の開示は本人（法廷代理人や主として世話をした家族含む）に対して行うなどを決めておくこと。
- ④ 個人情報を安全に管理するために、個人情報管理規定（取扱い責任者・管理者等の組織規定、保存・廃棄等管理規定、情報開示規程等）を作成しておくことなど。

当財団では、個人情報保護の取扱い及び情報開示の手続き等に関する小冊子を5月末に発刊予定となっている。利用者へ提供する文書例や管理規定の一例も掲載した。

各訪問看護ステーションでご参考になれば幸甚である。



## SCHEDULE

## 今後の委員会日程など

### 研修会スケジュール

【パネルディスカッション】

\*日時 平成17年7月9日（土）14:00～16:00  
（受付13:30開始）

\*場所 東医健保会館 TEL03-3353-4311  
（JR総武線 信濃町下車徒歩5分）

\*参加費 / お一人様¥1,000  
（開催当日、受付時にてお納めください）

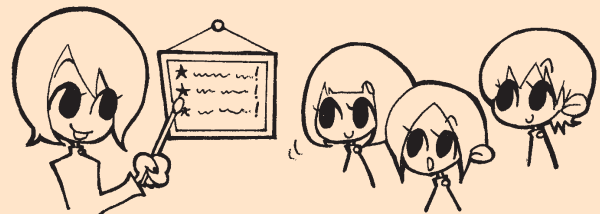
\*テーマ

「退院援助をめぐる課題と地域連携」

\*パネリスト

- 1) 病棟師長の立場から…広尾日赤医療センター
- 2) MSWの立場から……東京国際医療センター
- 3) 看護相談室等相談担当看護師の立場から  
……東京女子医大附属病院
- 4) 訪問看護ステーションの立場から  
……桜台訪問看護ステーション

申込みは  
お済みですか？



\*申込み・問い合わせ先 /  
東京訪問看護ステーション協議会事務局  
（社団法人東京都看護協会会館内）  
TEL：03-5229-1534  
TEL：03-5229-1520  
FAX：03-5229-1524  
（社団法人東京都看護協会代表番号）



## ステーション紹介

### 有限会社 くくむ岩本訪問看護ステーション

介護保険の開始とともに、看護師も法人格を持てばステーションを開業できるようになりました。雇われ所長の悩みは、さまざまあると思います。思い通りにやらせて貰えないなら、いっそのこと独立しようかな…と日々、密かに考えてしまう人も多いと思います。現場の要望が経営者まで届けて貰えなかったり、現状とこれからの展望に対する戦略をわかって貰えなかったり、営利中心で頑張るだけ頑張らせて、還元がなかったり……。文句や不満を感じつつも、毎月決まった給料が貰える安心感もあります。開業された所長さんたちは、これらのリスクと責任も、全部背負って行かれるわけです。真の勇氣にエールを送りたいと思います。

#### 【広報委員からのQ&A】

Q 1) 起業しようと思って実現に至るまでに期間はどれくらいかかりましたか？

A 1) 起業しようかなあと思い始めて1年半。そのうち実現するための準備期間は、半年。お互い二人とも仕事をしながらでしたので半年かかりました。フリーでしたらもう少し短い期間でできたかもしれません。

Q 2) どの程度の資金を用意したか？また、どれくらい必要か？

A 2) 有限会社の資本金300万+先6ヶ月のランニングコスト  
\*はっきりした金額については、個別的に、お答えしたいと思います。

Q 3) これから起業しようと思っている人へのメッセージ

A 3) 個別にお答えして下さるそうです。吉富さんまでご連絡を！

有限会社くくむ岩本町訪問看護ステーションは、看護師4名事務員1名で平成15年10月1日に誕生しました。

#### なぜ起業しようと思ったのか

私達のステーションは二人で起業しました。私達の出会いは、ある病院の緩和ケア病棟で開催されていたカンファレンスでした。このカンファレンスは緩和ケア病棟と訪問看護ステーションとが連動して、末期がんの患者様を継続した看護で見てゆくことを目的としていたものでした。

カンファレンスでは、利用者様やご家族が何を望んでいるのか、それを実現するために何ができるのかを真剣に深く考える議論がなされていました。病院と在宅の連携がスムーズになることはもちろん、利用者様とご家族の望む豊かな生を支えることにつながり、この体験は私達に立場は違って互いを理解しコミュニケーションを円滑にすることの偉大さを感じさせました。

私達は主任看護師と訪問看護師として出会い、それぞれに培ってきた経験は異なりましたが、だからこそ新しい訪問看護を創りだすことができるのではないかと思うようになりました。ちょうどその頃、民間事業への縛りがなくなり看護師も独立して起業ができる時代が到来したのです。



看護師 古川 美由紀 看護師 西川 晃子 事務員 青木 雅子  
看護師 山口 厚子 所長 吉富 洋子

#### ゼロからのスタート

起業するには様々な準備が必要でした。起業ナースの大先輩方に話を伺ったり実習をさせて頂いたり、マニュアル本をもとに起業するまでの過程を学びました。

事務的な手順を私達二人でひとつひとつ行い会社設立にこぎつけました。バックアップが全くなくゼロから始める私達にとっては、営業地区を選定することから始まり、数箇所の区役所の方から高齢者在宅ケアや訪問看護に期待することなどを聞いたことと統計データから検討し中央区、台東区に隣接する千代田区の東神田に決めました。

訪問看護ステーションの設立にあたっては、東京都の指定を受けなければなりません。介護保険導入に伴いステーションの数も増え、その経営のあり方や運営、看護の質などが問われる時代となっていました。ですから収支計画や事業計画について根拠を厳しく求められました。ようやく申請書を受理して頂いた時には涙がでました。

(実はこれからが大変なのですが・・・) 受理と同時に利用者の確保に奔走しました。居宅介護支援事業所をはじめ在宅介護支援センター、訪問看護・訪問介護事業所、医師会や地域の開業医をひとつひとつ訪問し挨拶をしました。この作業が私達の看護を売り出す手始めでした。介護事業所、医師会や地域の開業医をひとつひとつ訪問し挨拶をしました。この作業が私達の看護を売り出す手始めでした。

#### くくむが目指すもの

会社の名前「くくむ」は「育む(はぐくむ)」の語源といわれています。利用者様とご家族が元気に豊かになるような看護を提供すること、かつ利用者様とふれあう中で学ばせていただき私達自身が育まれ成長していくこと、協働していく人々に育まれること、私達自身が後輩を育むこと、たくさんの意味が込められています。

→5頁へつづく

→4頁の続き

利用者様やご家族の意向に添うことは当たり前のことですが、その一つの試みとして二人訪問を積極的に行っています。二人で訪問することによって提供している看護の評価がより明確になります。また、訪問看護師の孤独感、責任、重圧感が少しでも緩和できると考えたからです。

利用者様とご家族が元気に豊かになることと共に私達自身も豊かに仕事ができるようにと思っています。他職種との協働については、ケアマネジャーに定期的に利用者様の状況報告し、問い合わせや相談には必ずフィードバックを心がけています。この積み重ねのおかげで、この4月には看護師が5名、利用者35名となりました。これからは経営面と私達の目指す看護が両立し継続していけることが課題です。最後にこれからもスタッフ、利用して下さる方々、温かく見守り助言をして下さる方々に愛され続けるステーションでありたいと思っています。

## 【訪問看護ST☆ダーツの旅】

あなたのステーションへお邪魔して、面白い情報など記事にしたいと思います。

アットランダムに選びますから、ご協力お願いします。是非、取材に来てほしいステーションは広報委員までご一報下さい。

### 今回ご協力頂いたステーション

#### 有限会社 くくむ岩本町訪問看護ステーション

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-5-1

ディアハイム神田岩本町 202号

TEL 03-5833-5868 / FAX 03-5833-5867

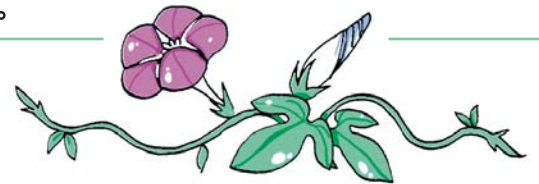
e-mail:kukumu-ayya@tcn-catv.ne.jp

http://www.tcn-catv.ne.jp/~kukumu-ivns/

## My Hits!

# テレビドラマ「やがて来る日のために」について

そんなわけでぐいぐいドラマに引き込まれていきました。



## 今年5月6日夜9時よりフジテレビで放映されたドラマ「やがて来る日のために」を観て

訪問看護ステーションが増えたと言っても、まだまだその役割を正確に理解している人は、少ないのが現状ではないでしょうか？今年5月6日夜9時からフジテレビで放映された、(金曜エンターテイメント)「やがて来る日のために」を皆さん視聴されたでしょうか？

この2時間ドラマは、山田太一さん脚本で、主人公の訪問看護ステーション所長の花山美代さんを市原悦子さんが演じました。

ストーリーは世田谷辺りの標準的なステーションが舞台。18才の癌末期の少女の退院調整会議に病院を訪れた所長が、「おうちはいいですよ～」と丸ごと受け入れてくれる雰囲気がかかわりをはじめる。「あなたは嘘をつく人ですか？」と少女にきかれ、「嘘をつくこともあります。でも嘘は嫌いです。」と正直に言う。その仕事の帰り、病棟の担当ナース上田由紀さんから、花山所長の訪問看護ステーションで働きたい気持ちを打ち明けられる。彼女が訪問看護の道に進みたいという動機を、「長期までしっかりかかわって看護していきたいから」という。

実際ここでは、今の医療制度の現状や、病院で働く看護師達の本音が語られている。その看護師 上田由紀さんは、早速そのステーションで働きはじめ、いくつかのケースに同行訪問をする。

このドラマでのケースは、末期癌の方が多かった。在宅医療に真骨注ぐ医師達も出演する。いくばくも生きられない患者達を毎日相手にして、神経がすり減り、家でぐだぐだしている定年退職した亭主に、八つ当たりし、切れそうになっている場面もある。そんなわけでぐいぐいドラマに引き込まれていきました。

このドラマを見ていて、これってよくわかりすぎていう～。きっと誰かが監修したに違いないと、最後のテロップを見ていたら「訪問看護ステーション北沢」と出てきた。やっぱり～、と思い、後日、佐々木所長さんにお電話をしたところ、「そうなのよ～。山田太一さんとも、よく訪問看護の話聞いてもらってね、ステーションもうちの感じをそっくりマネしてセットを作っているのよ。私の本とかも貸してあげたし、結構視聴率が良くてね、17.9%ですって。4チャンネルの「shall we dance?」を抜いたらしいよ。視聴者からも反響がどんどん来ているんだって。フジテレビの番組制作の人から連絡があったのよ。」と教えてくれました。

うちのスタッフもあのドラマを見た利用者やご家族から、「あなた達は大変な仕事をしてくれているのね。」とあちこちで言われたというのだ。ああいったドラマからわたしたち訪問看護師が、世間の大勢の人たちに理解され、評価されればいいなあと思います。

世間の人たちはあの訪問看護師、花山さんのイメージになってしまいますから、あの対人援助技術(本当に市原悦子さん上手ですよ。脚本も素晴らしいのでしょけど)が標準だと思っているかもしれません。

自分のカラーを意識し、この人にめぐりあえて良かったと思われるお仕事をしましょう。また、このドラマを見て訪問看護の世界に入ってくれる人が1人でも増えてくれればと思いました。

このドラマにご興味がある方は、広報委員の天木までお問い合わせください。(上野訪看ST/03-3833-8595)



## わたしの街の隠れた名所：～下町すみだを知る～

墨田中央病院訪問看護ステーション 廣瀬祐子

私のステーションは墨田区にあり、東京でも下町と呼ばれている地域で江戸情緒のある神社や庭園、博物館や資料館、和菓子の老舗などが多くあります。

訪問の途中、自転車をこぎながら、文花の香りを感じつつ、美味しいモノを買って来てはスタッフ舌つづみを打っています。すみだでは有名な七福神めぐりと美味しい和菓子屋さん、資料館などをマップで御紹介しましたので、興味のある方はぜひ一度お試しください。マップののせきれませんでした



⑥

隅田川 七福神めぐり

- ①多聞寺（毘沙門天）墨田5-31-3 ②白鬚神社（寿老人）東向島3-5-2 ③向島百花園（福祿寿）東向島3-18-3 ④長命寺（弁財天）向島5-4-4 ⑤弘福寺（布袋尊）向島5-3-2 ⑥⑦三囲神社（恵比寿・大黒天）向島2-5-17



① 向島百花園



⑤ 郷土文化資料館

⑥ 志満ん草餅

⑦ 言問団子

- ① 向島百花園 四季折々の草花が咲き乱れる江戸の名園。東向島3-18-3 ② 東武博物館 あこがれの電車やバスの運転に挑戦！東向島4-28-16 ③ セイコー時計資料館 暮らしに欠かせない時計や時の進化を知る。東向島2-5-17 ④ ”志満ん草餅” ⑤ 言問団子 散策する文人に墨客に手製の団子。洗茶を出したのが始まり。小豆、白、味噌、の三種類があります。⑥ 長命寺 桜もち発祥の地。桜の葉の塩漬け3枚で包まれている。



# My Boom!

## わたしのはまっているもの：サッカー観戦

「わたしのはまっているもの」というより生活の一部になっているものはサッカー観戦です。もちろん地元の浦和レッズ一筋です。Jリーグ開幕当初よりはまって、行くことの出来る試合は、ほぼ参戦。地元での試合は当たり前、北は北海道・南は九州のアウエイまで吹っ飛び、海外までも行ってしまい、使った時間もお金も数知れず。レッズがなかったら週末私は何をしていたのだろうなーって思うくらいです。



ホームゲームの試合前日は、場所を確保するための「前日抽選」というものに普段の日よりも早起きして、朝6時には行って、7時からの抽選をして、そのまま仕事へ直行。当日は、試合開始6時間前には点呼に行き、グループ内交代で（ですが）90分間はゴール裏で飛び跳ねて、歌って手拍子して、と試合終了後は声もかれて、足もパンパン。選手じゃないけど試合の次の日は自分もマッサージなんかに行ってしまう。それでも勝ってくれば疲れもふっつと、試合後のビールもおいしい。祝勝会としての、仲間との飲み会も盛り上がる。そしてその1週間は仕事をがんばれる。

しかしその逆だと・・・。スポーツニュースを見るのも嫌だし次の日の新聞（うちはレッズの記事が一番多い地元の埼玉新聞）もみたくない。試合後の飲み会も行きたくない。次の試合までの1週間は長く感じるし、ブルーになる。

なんでこれほどまでにはまったのかはわからないけど、考えてみれば最初は、“弱いチームだったから”

かもしれない。みんなが言うけれど、「できの悪い子程可愛い」って言葉が、まさしく当てはまっていたと思う。浦和レッズファン同士、仲間が仲間を呼んで、という感じで、老若男女仲間達と知り合えたことが一番の財産かも知れない。その中でも意外と看護師さんも多いんですね。

この先、いつまでゴール裏で応援できるかわからないけど、もっと年をとったら指定席で、歩けなくなったら車椅子席で、なーんて みんなで言ってるけど極端な話、死ぬまでスタジアムに行けてたらって思ってます。そのためにはまだまだ働かなくちゃ、だ。

（まず今シーズン34試合皆勤ねらってます）匿名希望

# FROM THE COMMITTEE

## 各委員会からの報告



### 訪問看護推進委員会より

今まで、2回の委員会が開かれました。

#### 訪問看護推進委員会

厚生労働省「訪問看護推進事業」の東京都の計画では「訪問看護推進委員会」を発足準備中で、委員に山田副代表が委員に入る予定です。東京都の担当者と推進委員のメンバーで実態調査の内容を検討中です。

日本看護協会のモデル事業である「ALS患者の在宅療養支援強化のための24時間看護提供モデル事業」では、当協議会の会員でもある調布市医師会立訪問看護ステーション（調布市）と、訪問看護ステーションけせら（文京区）の2ヶ所が選定されました。このモデル事業が成功するために、**推進委員の中からアドバイザーを決め、応援をしていきます。**

- ① 調布・・・宮崎さん・国分さん
- ② けせら・・・山田さん・吉田さん・宮崎さん

#### 他の事業の具体化

- 1) 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施。研修委員会との関係で考える。
- 2) 医療機関の看護師を訪問看護ステーションで訪問看護研修を行い、連携強化を図る。研修委員との関係で考える。
- 3) 在宅ホスピスケアに関する事業を実施する。  
トータル的にプログラムを計画する年にする。  
(川越顧問の力を借りる)

### 研修委員会より

年間の研修計画を立案中。

推進委員やブロック支援委員とも協調しながら研修を企画しています。

差し迫っては、7月に「これからの地域連携のあり方を探る」というテーマで、病院と在宅の相互理解を図りつつ、訪問看護師には現在の病棟事情を知る機会となるような、**シンポジウム形式の研修が予定されています。**（おたのしみに！）

この研修後に、ブロック別に、地域の諸事情に合った対応策が検討されればという成果を期待しています。

これらの研修を通して、臨床の看護師が訪問看護の現状を知り、ステーションへの体験研修への参加意欲が芽生え、その結果、看看の連携強化につながればと考えています。

※2005年7月9日（土）の研修案内は当刊3ページスケジュールのコーナーをご参照下さい。

### 広報委員会より

会報誌を「季刊」とし、今回の夏号の発行に全力を注ぎました。

力強い協力員も見つかり、今後は安定した広告収入を目標にしつつ、会員の皆さまの購読の手ごたえを感じたいと思っています。この後は協議会のパンフレット作り、ロゴマーク作成、ホームページのリメイクなど、やるべきことが一杯です。**会員参加型の会報を目指していますので、是非ご協力を。**

**各委員会の活動が効果的に進展するような広報活動も心がけています。**

### ブロック支援委員会より

◎5/17の委員会では、**各ブロックの代表を決めました。**各ブロックの理事が代表者をサポートしていくこととなります。

◎現在協議会への入会を済ませたステーションの総数が**301カ所になりました。**まだ入会していないステーションへ、各ブロックから、各区、市ごと、入会するように声かけ以外に方法を考えて、積極的に勧誘していきます。

◎情報交換をしようという最初の目的にまた戻って、**業務が円滑にできるような支援をしていきます。**特に東京都からの実地指導ではどんなことを指摘されたなど、直接の運営にかかわる情報など収集し、会員の皆さまが、混乱せずに、適正にステーションを運営していけるなど、**実用的な仲間の輪を作っていきたいと思ひます。**

各ブロックの代表は以下の皆さまです。  
ご協力お願いします。

【中央】	小石川訪問看護ST	
	ブロック支援委員	作田 和子 さん
【城南】	南大井訪問看護ST	佐藤伊奈代 さん
【城南西】	パール訪問看護ST	沖田 時子 さん
【城西】	落合訪問看護ST	宮本千恵美 さん
【城北】	ふくろう訪問看護ST	
	ブロック支援委員	岩井 雅和 さん
【城北北】	訪問看護STステラ	木戸 恵子 さん
【城東】	砂町訪問看護ST	西澤まゆみ さん
【西多摩】	訪問看護ST I-Me	高山 昇子 さん
	訪問看護STファミリー	北浦理恵子 さん
【南多摩】	豊田訪問看護ST	柴田美奈子 さん
	日野市医師会高幡訪問看護ST	幡野 光代 さん
【北多摩】	東大和訪問看護ST	篠原かほる さん
	佐々訪問看護ST	伊東きよみ さん
	武蔵野日赤訪問看護ST	田中 恭子 さん



# Starting! ここから何かが始まる、変わる、変えてゆく

今回は、協議会発足して第2回目発行となった季刊誌『Soigner』<sup>そわにえ</sup>についてです。

soignerソワニエとは、「お世話する」という意味のフランス語です。看護は「Le soin」ル・ソワンといえます。

医学は日々進化し、医療現場はコンピューター管理され、検査数値や、過去のデータから「診断」も「治療」も「余命」さえも、マニュアルのどおりに決められている科学的な領域になっている気がします。一方、在宅療養ではどうでしょうか？科学の裏付けはどこへやら、自然治癒力というか、自己免疫の活性化というか、家に居ることが元気の源といった方に多く出会います。

訪問看護師は「病を治す」という観点より、「病と付きあう」という観点で、利用者が最期までその人として生きていくことへのサポーターとしてとても重要な立場

にいます。しかし、この仕事はいかんせん、肉体にしろ、精神にしろ、感情にしろ、くたびれ、消耗する仕事でもあります。だからこそ、やり方や考え方が違って同じ東京で、頑張っている者同士で、soigner「癒す」ことが必要です。この会報を媒介にして良き仲間が得られるように、『そわにえ』という優しい響きのフランス語をこの会報の名前にしました。

## 【ワンポイントフランス語】

☆ Soignez-vous bien! (ソワニエ ヴー ビヤン) お大事に!

☆ Bon courage! (ボン クラージュ) がんばりましょう!

## 投稿募集

東京訪問看護ステーション協議会の会報は、会員参加型を目指してします。

難しい事を書いて送って下さい、と言っているのではありません。ステーションや在宅看護とは関係のない笑い話や自慢話、面白かった本や映画、美味しいお店などの話、何でも結構です。また、他のステーションではこんな時はどうしてるの?などの質問でも良いです。

生まれたての『そわにえ』が、皆に愛される会報に成長していくか?は、私達次第です。ドンドン!投稿してください。お待ちしております。

また、編集、取材、デザイン、ホームページ作りによく興味のある方や特技のある方のご協力も大歓迎です。気軽にメールしてください。

投稿、広告につきましては、fresca@r3.dion.ne.jp

## 広告主募集

訪問看護事業に賛同して下さる方、関連業種のみなさまの広告主の募集を随時しております。広告費をこの紙面への資金にして、ますます充実した会報に育てていきたいと思えます。この季刊誌への掲載をご検討の方は、広報委員あてに事務局までご連絡下さい。

## 訪問看護協議会 入会募集

「広げよう仲間の輪を!手をつなごう未来のために」  
東京訪問看護ステーション協議会は、都内で営業している訪問看護ステーションの訪問看護師たちを支援していきます。ご入会を心よりお待ちしております。

ステーションみけ 椎名までお問い合わせ下さい。

## 編集後記

広報委員会では、協議会のパンフレットやロゴマーク作成、ホームページのリメイクなどやるべき事が一杯で、たびたび委員会を開き協議会広報活動の内容について検討しています。

その手始めとして会報誌を「季刊 そわにえ」とし、今回の夏号発行に全力を注ぎました。力強い協力員の助けや皆さんの参加により、今後は会員の皆さんに「そわにえがステーションに届くのが楽しみ!」と思って頂けるような季刊の便りをお届けできると思えます。

今回は、広報担当の理事が東京都医師会会長にお会いしてきました。とても気さくに話をさせて頂き、今後は医師会とステーションとが共に歩んでいけると心強く感じました。手を取り合うって大事な事ですよね。

まずは在宅療養生活を支える看護ステーション達が、会報を通じて共に手を繋ぎ支え合って、「東京訪問看護ステーション協議会に入っていて良かった」と思ってもらえる事が、広報委員会の目標です。

共に「そわにえ」していきましょう。(みけ)

投稿は、①手書きの原稿をFAXまたは郵便でお送りいただくか、②Wordなどで入力したデータをE-mailに添付してお送り下さい。お写真も掲載可能です。紙焼き、ポジ・ネガ・デジカメデータ、何でもOKです。但し、Word等に写真を貼られた場合は、「元画像」も一緒にご用意いただけると幸いです。また、貴重な資料や写真の返却を希望される方はその旨必ず明記して下さい。皆様からのご投稿を心よりお待ちしております。

## 【今までお手伝い頂いた広報委員より】

編集のお手伝いをさせて頂きました竹森です。昨年末まで都内の訪問看護ステーションで働いていました。現在は、大学院生として訪問看護を中心に地域看護学を学んでいます。いまは看護職として様々な経験を持つクラスメートに囲まれていますが、訪問看護の存在は知られていないのかなという印象も受けます。この協議会だよりが訪問看護ステーションの力をまとめていく助けになるといいですね。

(所属: 聖路加看護大学大学院 竹森志穂)

## 【新規参加協力員紹介】

こんにちは浅尾文恵と申します。私は英語とフランス語学教師をしています。フランス語のクラスでこの協議会の天木さんと知り合いました。2年前からいわゆる介護(自分の母に介護という言葉を使うのは余り好きではありませんが)生活が始まりました。協議会の広報を天木さんがなさっている事を知り、何かお手伝いしたいとボランティアとして参加させて頂くことになりました。よろしく願い致します。

今回、デザイン担当させて頂いた倉持淑子です。参加のきっかけは、フランス語の教室で一緒に勉強している広報委員の天木さんとクラスの浅尾先生から声を掛けて頂いた事から。私の母は認知症で、去年末まで家族はその事実を受け止められず約8年、家族だけで頑張ってきました。そんな中、お二人へ心を開いて相談しているうちに協力できる事があれば、と思い参加しました。